「（仮称）京田辺市こども計画」策定に係る施策体系整理のポイント

資料３
R6②総合教育会議
R6. 12. 10

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画 施策体系

［ 基本理念 ］

みんなで子育て　子どもきらきら　京田辺
～子どもの輝きが、すべての市民を結ぶ～

［ 基本目標 ］ ［ 施策の方向 ］

Ⅰ 子どもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり
親〈保護者〉の支援
- (1) 母と子の健康づくり支援
- (2) 子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実
- (3) 仕事と子育ての両立支援
- (4) 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実

Ⅱ 子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
子どもの支援
- (1) 心身を健やかに育む子育て環境の充実
- (2) 多様な学びが実現できる居場所づくり
- (3) 子どもの権利擁護の推進
- (4) 子どもの虐待防止対策の充実
- (5) 子どもの貧困対策

Ⅲ 子どもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり
親・子どもを取り巻く環境整備
- (1) 地域における子育て支援の推進
- (2) 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

ポイント①
●「子ども」→「こども」
（固有名詞として用いられている「子ども」以外は、国のこども基本法にあわせて「こども」と標記）

●「きらきら」→「☆キラキラ」
（カタカナにし、☆をつけることでより輝いた印象に）

ポイント③
●「こどもに関する健康づくり」と「保護者に関する健康づくり」の充実を図る観点から施策の方向をわける。

ポイント②
●こども・子育て支援に関する考え方に変化はないことから、第2期計画の施策体系を踏襲する。

●「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども基本法」の趣旨を踏まえ、3つの基本目標を、これまでの順序から「こどもの支援」に関する目標を第1とする。

「（仮称）京田辺市こども計画」 施策体系（案）

［ 基本理念 ］

みんなで子育て　こども☆キラキラ　京田辺
～こどもの輝きが、すべての市民を結ぶ～

ポイント④
●国と同様のライフステージの区分を取り入れ、各事業のターゲットを明確にする。

［ 基本目標 ］ ［ 施策の方向 ］ ［ ライフステージ別 ］

		誕生前～幼児期	学童期・思春期	青年期
Ⅰ こどもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり **こどもの支援**	(1) こどもの健康づくり支援			
	(2) 心身を健やかに育む環境の充実			
	(3) こどもの権利擁護の推進			
	(4) こどもの虐待防止対策の充実			
	(5) こどもの貧困対策			
	(6) 多様な学びが実現できる居場所づくり			
Ⅱ こどもを生み育てる喜びが実感できる環境づくり **親〈保護者〉の支援**	(1) 親の健康づくり支援			
	(2) 子育てに係る意識の啓発及び情報提供の充実			
	(3) 仕事と子育ての両立支援			
	(4) 特別な配慮が必要な子育て家庭への支援の充実			
Ⅲ こどもが安心して暮らし、育つことができる環境づくり **親・こどもを取り巻く環境整備**	(1) 地域における子育て支援の推進			
	(2) こどもと子育て家庭にやさしいまちづくり			